首都直下地震における被災自治体支援のあり方検討報告（案）

首都直下地震の想定被害は東日本大震災を大きく上回り、被災地に対し、全国から支援を行うことが必要となる。関西広域連合もその一員として支援する場合、対象が単独又は複数都県市になるなど様々なケースが考えられる。

本報告では、首都直下地震の想定被災地である関東九都県市との相互応援協定等を踏まえ、より幅広に検討するために複数都県市を支援するケースを想定し、「関西防災・減災プラン」が原則とするカウンターパート方式を前提とした。

同方式は､関西広域連合が東日本大震災時に採用した構成団体ごとに担当する被災都県市を定める方式で、迅速で継続的な支援に適している。本報告は初動、救援物資、応援要員など各場面の具体的な支援のあり方を、九都県市と意見交換を交えて検討した。今後、発災時に加え、九都県市との訓練等においても活用するとともに、さらに迅速・円滑な支援方法を相互に協議する。

1　報告書の構成

検討にあたり考慮する事項

検討の位置付け
・検討の手法、範囲、今後の展開　《第１章》

対象とする首都直下地震
・都心南部直下地震　《第２章》

過去に都心部で大きな被害のあった地震
・1855 年安政江戸地震
・1923 年関東大震災
（関西府県聯合震災救護事務所の支援）
《第３章》

国の被害想定と応急対策具体計画
・国の首都直下地震被害想定
・国の首都直下地震具体計画　《第４章》

関西広域連合の応援枠組み

圏域外災害に対する対応の基本
・関西防災・減災プラン等
《第５章》

九都県市とのこれまでの取組み
・関西広域連合との相互応援協定
・九都県市の域外受援マニュアル
《第６章》

首都圏の被災自治体支援のあり方
《第７章》

2　第７章「首都圏の被災自治体支援のあり方」の概要

1　初動

（1）　**初動シナリオ**
・　国及び構成団体の動向も合わせた広域連合の初動シナリオ（具体の活動内容は、(2)以下で記載）

（2）　**緊急派遣チーム（先遣隊）の派遣**
・　首都圏で震度6強以上が観測された場合、速やかに「緊急派遣チーム」を派遣
（緊急派遣チームの移動手段・宿泊場所、携行物、九都県市毎の訪問先）

都県市名	名称	住所
埼玉県	埼玉県危機管理防災センター2F	さいたま市浦和区高砂 3-15-1

〈訪問先候補〉

（3）　**災害対策支援本部の設置**
・　「広域連合災害対策支援本部」を兵庫県災害対策センターに設置

（4）　**カウンターパートの決定**
ア　決定方法（関西で決定し、結果を九都県市に通知）
イ　カウンターパート組み合わせ例（大阪府等 → 東京都、兵庫県 → 神奈川県など）

（5）　**現地支援本部、現地連絡所の設置**　（右上表のとおり）
・　被災地内に現地支援本部、現地連絡所を設置

（6）　**留意事項**
・　強い連続地震、ガソリン不足、秩序の乱れ

参考資料１

九都県市	人口		職員		被災規模	
自治体名	数（千人）	順位	数（人）	順位	死者（人）	順位
東京都	13,514	1	18,304	1	13,000	1
神奈川県	9,127	2	7,132	2	5,400	2
横浜市	*3,726*	①	*14,181*	①		
川崎市	*1,475*	②	*7,030*	②		
相模原市	*721*	⑤	*3,232*	⑤		
埼玉県	7,261	3	6,752	3	3,800	3
さいたま市	*1,264*	③	*5,019*	③		
千葉県	6,224	4	6,677	4	1,400	4
千葉市	*973*	④	*4,031*	④		

関西広域連合構成団体	人口		職員	
自治体名	数（千人）	順位	数（人）	順位
大阪府	8,839	1	7,481	1
徳島県	756	7	3,128	5
奈良県	1,365	5	3,069	6
滋賀県	1,413	4	2,977	7
鳥取県	574	8	2,964	8
大阪市	*2,692*	①	*15,097*	①
兵庫県	5,537	2	6,220	2
神戸市	*1,538*	②	*7,877*	②
堺市	*840*	④	*3,310*	④
－				
京都府	2,610	3	4,148	3
京都市	*1,475*	③	*7,424*	③
和歌山県	964	6	3,575	4
－				

〈カウンターパート組み合わせ例〉

〈復旧・復興初期までの支援シナリオ〉

2　救援物資

（1）　**物的支援の基本**
・　担当団体がカウンターパート先に行う。対応困難な場合は広域連合を通じて調整・確保

（2）　**想定される品目**
ア　国の応急対策活動に関する首都直下地震の「具体計画」に記載の品目
・　国が調整する品目は原則それに応じて対応
・　品目例：水、食料、粉ミルク、紙オムツ、毛布、携帯トイレ等
イ　首都直下地震の「具体計画」に未記載の品目（応急対応用品や生活必需品等）
・　被災都県市のニーズを把握し、対応を行う
・　品目例：ブルーシート、ベビー用品、生理用品、トイレットペーパー、防寒用品等

（3）　**輸送先**
・　物資輸送先となる九都県市の拠点

都県名	施設名称	所在地住所
埼玉県	熊谷防災基地(熊谷スポーツ文化公園)	熊谷市上川上 300
	中央防災基地[代替]	川島町大字上狐 111-1
	新座防災基地[代替]	新座市新塚 5077-5

〈救援物資輸送先拠点〉

3　応援要員

（1）　**人的支援の基本**
・　担当団体がカウンターパート先に行う。対応困難な場合は広域連合を通じて調整・確保

（2）　**想定される分野**
ア　国による調整が想定される分野（救出救助、災害医療等）
イ　広域連合構成団体による応援派遣の調整が想定される分野（住家(家屋)被害認定等）
ウ　支援チーム
・　平成28年熊本地震の際に行われた支援チームの編成が関係者間の情報共有等に有効

（3）　**留意事項**
・　熊本地震支援を踏まえた留意事項（通信環境、住家(家屋)被害認定支援、ボランティア支援等について）

4　広域避難の受け入れ

（1）　**被災者の心情**

（2）　**受入表明**：関西圏内への被災者を想定し、受入表明を行う

（3）　**広域避難者への支援**
ア　受入施設の提供：公共施設を中心に、公営住宅、公社管理住宅、職員住宅等を提供
イ　生活支援、全国避難者情報システムの利活用

5　復旧・復興初期までの支援シナリオ

・　復旧復興初期まで（発災～約半年後）のタイムライン

6　その他

（1）　**都心部の外における支援拠点について**
・　1都3県毎の支援拠点候補（宿泊適地）

（2）　**複合災害となる大規模水害への注意**
・　安政江戸地震(1855年)の翌年の大風災を踏まえた留意点

（3）　**忘れてはならない関西への影響**
・　企業活動の停止に伴う物流支障等

〈東京都での支援拠点〉